



天塩沿岸海岸保全基本計画 変更案の縦覧について

北海道では天塩沿岸海岸保全基本計画の変更にあたり、住民の皆さんのご意見をお聴きすることとしています。

つきましては、変更案を次のとおり縦覧しますので、ご意見のある方は、平成29年12月28日（木）までに、縦覧場所の各課へ書面（任意様式）で提出してください。

- ・縦覧期間 11月20日（月）～12月19日（火）
- ・縦覧場所 幌延町役場建設管理課管理グループ、宗谷総合振興局稚内建設管理部事業室治水課、宗谷総合振興局産業振興部水産課および農村振興課

※縦覧期間は30日間、意見提出期限は縦覧終了日から10日間

お問い合わせ先：

宗谷総合振興局稚内建設
管理部事業室治水課
電話：0163-33-3734

自賠責保険・自賠責共済のご案内

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成28年の事故発生件数は約50万件、死傷者数は約62万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、全てのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

運転免許更新時講習のお知らせ

違反運転者講習（2時間）

11月7日15時から
天塩町社会福祉会館

初回更新者講習（2時間）

11月7日10時から
天塩町社会福祉会館

一般運転者講習（1時間）

11月7日13時45分から
天塩町社会福祉会館

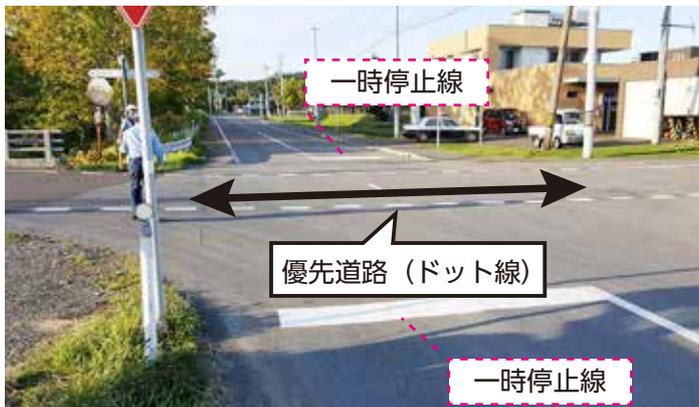
優良運転者講習（30分）

11月7日13時から
天塩町社会福祉会館



酪農橋付近交差点の道路標示設置のお知らせ

北海道建設管理部および天塩警察署のご協力により、町内で事故が多発している酪農橋付近（町立診療所横）交差点にドット線と停止線が設置されました。



こちらの交差点は町道と道道が入り組み道路標示が分かりづらくなっていて、今年に入ってからすでに4件の交通事故が起きています。今回ドット線と停止線が設置され、一時停止と優先道路の標示が分かりやすくなり、より使いやすい交差点になりました。

町内での交通事故0件を目標に、運転される際は、道路標識・標示などに十分注意し、安全運転を心掛けましょう。

お問い合わせ先：住民生活課 生活環境グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8812